

「東部こども家庭センター一時保護所増改築基本構想・基本計画」について

令和2年4月17日
こども家庭課

1 要旨

一時保護件数の増加に伴い狭隘化している東部こども家庭センターの一時保護所について、適切に被虐待児童等を保護できる体制を整えるとともに、一時保護所の環境の改善を図ることを目的として、増改築に係る基本構想・基本計画を策定した。

2 基本コンセプト等

一時保護された子供は心身ともに不安定な状況に置かれており、できるだけ良好な家庭的環境で、安心・安全に過ごすことができる環境を構築する必要がある。このため、「基本コンセプト」並びに必要な「視点」と「整備の方向性」を次のとおり整理した。

【基本コンセプト】

子供が、自分は見守られ、大事にされていると感ずることができ、どこにいても居心地の良い場所

| 視点 | 整備の方向性 |
|---------------------------------|--|
| 安心・安全な環境（外部からの侵入等の防止、プライバシーの確保） | ・2階以上に子供の生活空間をおくことにより、外部からの侵入や視認を予防 ・囲障や防犯設備により、外部からの侵入や視認への対策を実施 ・屋上に運動スペースを設置 |
| できる限り良好な家庭的環境にあつて個性性を尊重 | ・居住スペースを男児ユニットと幼児・女児ユニットの2つのユニットに分離 ・ユニット毎に家庭仕様のLDK、トイレ、浴室、個室を整備 ・特別な配慮を要する子供のために、トイレ、浴室等を整備した特別室を設置 ・日中活動の場と居住スペースを別階層とし、昼夜の生活場所を分離（家庭に近い生活リズムを確保） |
| 水害や土砂災害による危険性の少ない場所 | ・東部こども家庭センター敷地内は、洪水浸水想定区域に該当するため、1階をピロティ構造（※）とすることにより浸水対策を実施 |
| 児童相談所に付設または密接な連携が保てる範囲に設置 | ・一時保護所は東部こども家庭センター敷地内に設置 ・児童福祉司、児童心理司による一時保護児童のケア・支援を強化 |
| 子供の意見等を踏まえた配慮 | ・居室や共用部分には採光を十分確保 ・癒しや安らぎを与えられるよう木材利用の促進 ・職員が子供を見守れるよう、施設内の死角を可能な限り減少 等 |

※）ピロティ構造とは、1階部分を柱だけの空間にして駐車場などとし、2階以上をオフィスや居住スペースにする建築方式。建物の基礎が高くなるため、水害時の被害軽減が可能となる。

3 整備概要

- 整備予定地 東部こども家庭センター敷地内（現駐車場）
福山市瀬戸町山北291-1
- 定員数 18人（男児7人、女児7人、幼児4人）〔現在：定員16人〕
- 施設規模 階数：地上3階建て、延面積：約2,400㎡

4 今後のスケジュール

この基本構想・基本計画をもとに、今年度、東部こども家庭センター一時保護所増改築に係る基本設計・実施設計に着手し、令和5年1月頃の供用開始を目指す。

| 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|--------------|-----------|-------|-------|-------|
| 基本構想 基本計画 | 基本設計・実施設計 | | 増改築工事 | 供用開始 |